

通年雇用を目指す
季節労働者のみなさまを
支援します

技能講習のご案内

◆玉掛け技能講習◆ 定員10名

3月3日(月)～5日(水)

会場 学科：新ひだか町コミュニティセンター 1階 遊戯室
実技：新ひだか町静内体育館裏駐車場

受講料
無料

受講資格 経験、資格は問いません。

※以下に該当する方は2.5日間となります。

- ① 運転士免許所持者（クレーン・デリック・移動式クレーン・揚貨装置）
- ② 技能講習修了者（小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン）

◆足場組立等作業主任者技能講習◆ 定員10名

3月13日(木)～14日(金)

会場 新ひだか町役場 3階 第1会議室（学科のみ）

受講資格 以下のいずれかに該当する方

- ① 満21歳以上で足場組立作業経験3年以上の方
- ② 平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は足場特別教育修了証の写しを添付

■ 対象者

新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
（※②③は、令和5年4月1日より前に離職した方を除く）

■ 申込受付期間

1月31日(金)まで

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

※定員に達しない場合は、2月10日(月)まで受付し、定員に達し次第受付を終了させていただきます。

■ 申込方法

下記窓口へ直接お越しいただくか、またはお電話でお受け致します。

※受講できる講習は、原則おひとり1講習のみです。（定員に達しない場合は2講習受講可）

※提出書類につきましては、申込受付後に改めてご案内いたします。

■ **季節労働者でない方** または無料受講の定員を超えた受講希望者も **有料** にて受講できます。

<受講料金> ・玉掛け技能講習 **32,000円**（免除コースは27,000円）

・足場組立等作業主任者技能講習 **23,000円**

※季節労働者からの受講申込みを優先するため、有料講習につきましては、季節労働者からの申込状況により受講いただけない場合があります。

※本チラシ配布時から先着順に受付し、1月31日(金)以降に受講の可否をご連絡申し上げます。

【お問い合わせ・申込先】

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町役場 総務部まちづくり推進課内

TEL (0146) 49-0293 (直通)

無料

で受講される方

申込み受付後に、専用の申込用紙を配布します。
このほかに、以下のものをご用意いたします。

<受講申請に必要なもの>

- ①「雇用保険特例受給資格証」又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ②証明写真1枚（縦4cm×横3cm）※上半身、無帽で6ヶ月以内に撮影したもの
- ③住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票など）
- ④受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」の写し
※実務経験が必要な場合は、事業所の社印および代表者の印鑑が必要となりますので、証明欄記入のうえ提出下さい。
- ⑤「受講申込書 兼 承諾書」（講習受講料についての注意事項）
※申込受付後に配布いたします。
- ⑥キャタピラー教習所(株)発行の修了証（お持ちの場合）

有料

で受講される方

申込み受付後に、専用の申込用紙を配布します。
このほかに、以下のものをご用意いたします。

<受講申請に必要なもの>

- 上記②、③、④、⑥を、協議会窓口へご持参下さい。
- 申請書提出後、受講料を下記の教習機関口座へ振り込み願います。
※振込手数料はご負担下さい。
※受講料入金後にキャンセルされた場合は返金されません。

ただし、講習初日の講習開始時間前までに下記までご連絡をいただいた場合は返金されます。（振込手数料はお客様ご負担となり、振込にて返金されます。）

受講日の10日前までにお振込み願います。

振込みに関するお問い合わせは、
下記教習機関までご連絡願います。

キャタピラー教習所（株）北海道教習センター
TEL 011-795-7022

北海道銀行 美しが丘出張所
普通預金No. 0206555
キャタピラーキョウシュウショ（カ
キャタピラー教習所株式会社